

社会福祉法人 建昌福祉会 行動計画

従業員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境を設定し、活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

令和8年5月20日～令和13年3月31日

2、目標 1

正規職員の管理職に占める女性の割合を50%以上にする

3、取組内容と実施時期

取組：女性職員を含めた管理職育成を目的としたキャリア研修を多く実施する

- ・令和8年4月から女性職員を含めリストアップし1年間の研修スタート
- ・令和8年7月から主に女性職員を対象とした11か月間の研修スタート
- ・令和9年度から実施予定としている定年制度の変更により管理職への登用促進

4、目標 2

男性職員の育児休業等の取得率を30%以上にする

5、取組内容と実施時期

- ・令和8年7月から各事業所において休業取得者の業務代替体制の検討と対応
- ・令和8年5月からシステム導入含む業務効率化の検討と実施
- ・男性職員が育児休業の対象者となった場合に上長との面談・ヒアリング実施

6、目標 3

フルタイム労働者1名当たりの各月ごとの法定時間外法定休日労働時間を20%削減

7、取組内容と実施時期

- ・法定時間外労働や法定休日労働が発生している事業所ごとに状況確認と対策検討・実施
- ・令和8年5月からシステム導入を含む業務効率化の検討と実施

8、目標 4

年次有給休暇の取得率を70%以上にする

9、取組内容と実施時期

- ・令和8年6月から各事業所で取得状況を確認
- ・令和8年8月から取得意義の説明
- ・計画期間内に年次有給休暇の取得状況確認を行いやすくするためのシステム導入検討と実施
- ・毎年1、2回程度、年次有給休暇取得率を確認